令和７年度

指定管理評価報告書

令和８年１０月

国見町道の駅等指定管理者

第三者評価選定委員会

１．指定管理者第三者評価選定委員会の開催状況について

（１）指定管理者第三者評価選定委員会について

指定管理制度を導入した道の駅国見あつかしの郷および農産物加工施設 MOMOCO の管理運営やサービスが、適正かつ効率的に提供されていることを第三者の立場から検証します。町や指定管理者への意見を付すことで、さらに施設運営の効率化と利用者の利便性向上を図るために、国見町道の駅等指定管理第三者評価委員会が設置されました。

令和 7 年度は、以下の通り、指定管理者による施設の管理運営が協定等に従い適正に実施されているか、所期の目的である利用者サービスを継続的に提供できているかを評価・検証することを目的に、指定管理に関する第三者評価を実施しました。その結果を報告します。

第三者評価委員【委嘱期間：令和 8 年 6 月 30 日～令和 13 年 6 月 29 日まで】

No.	所属団体等	氏名	備考
1	福島大学　準教授	則藤　孝志	委員長
2	女性生産者	佐久間　久子	副委員長
3	国見町商工会女性部	岩崎　香織	
4	国見町商工会青年部	斎藤　規矩雄	

（２）評価方法

評価の方法は、協定書等、指定管理者から提出された令和 7 年度の事業報告書・決算報告書の資料等を用いて、指定管理者及び事務局ヒアリング等を行い、総合的に評価しました。

【確認資料】

①令和 7 年度国見まちづくり株式会社概況報告
②第 12 期事業報告書（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）
③第 12 期決算報告書（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）
④第 12 期経営方針（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）
⑤道の駅国見あつかしの郷(KPI)
⑥令和 7 年度道の駅国見あつかしの郷取り組み
⑦道の駅国見あつかしの郷利用者アンケート集計結果
⑧こども木育広場つながる～む(KPI)
⑨令和 7 年度こども木育広場つながる～む取り組み
⑩こども木育広場つながるーむ入館者数
⑪国見町農産物加工施設 momo･co(KPI)
⑫令和 7 年度農産物加工施設 momo ･co 取り組み
⑬令和 7 年度農産物加工施設 momo ･co 運営方針

（３）開催状況

内容	日　時	場　所	概　要
第１回委員会	令和８年６月３０日	国見町役場 1F 多目的ルーム	・資料説明、評価審議
第２回委員会	令和８年１０月１日	国見町役場 1F 多目的ルーム	・評価審議

【第１回委員会】



【第２回委員会】



２．各施設の評価結果について

（１）道の駅国見あつかしの郷

業務仕様書、会社概況報告などの資料を確認し、適切に施設を管理運営していることを確認しました。第三者評価選定委員として、次のとおり意見を述べます。

【指定管理者に対する意見】

①　道の駅が担う地域貢献策及び町内周遊機能の取組について

地域との繋がりや住民との関係構築は、道の駅国見にとって重要な役割であり機能だと考えています。まちづくり会社の責務として、地域貢献事業を行い、地域との繋がりを大切にしていただくよう要望します。また、本施設には開業当初から、町内の飲食店や観光スポットへ来訪者を誘導する「周遊機能」が期待されていました。他の事例では、周遊を促すために町内他店舗の名刺を設置し、そこにクーポンを付すといった取組が行われています。消費が道の駅で完結することなく町内各所へ波及するよう、周遊を促す仕掛けの向上に期待します。

②　地元商品販売の注力について

町内の商品について、初めて来店する利用者には気づかれにくい配置となっています。「国見町の道の駅」であることを踏まえれば、町内の商品をもっと PR する売り場づくりを行ってもよいと考えます。くにみ市場内で町産品であることを明確に訴求すること、やや高い位置に陳列して目線を上げることで特別感を演出するなど店舗内レイアウト等の見直しを検討し、加工品・農産物を問わず地元商品の販売強化に注力してください。

なお、売り場のレイアウト及び動線の工夫は、混雑の解消と万引き対策の双方に資するものであり、一体的な検討が望まれます。

③　農産物の品質保持について

自家消費用桃について、生産者によって箱に隙間ができているものが見受けられます。隙間があると桃が箱の中で転がり傷みが生じやすくなります。町を代表する農産物である桃について、より良質なものを多くの来場者に手に取っていただきリピート購入につなげるためには、生産者に対する詰め方の指導が必要だと考えます。あわせて、販売農作物に係る返金・代用品対応を減らす観点からも、道の駅から生産者に対して品質向上の注意喚起や指導などを積極的に行ってください。

④　繁忙期における混雑緩和策について

桃のシーズンにおいては、駐車場への入場、商品の選定、レジでの精算のいずれにおいても長時間の待機が発生しており、特設売り場の設置等の対応を行っているものの、年々高まる人気に対応しきれていない状況にあります。国道 4 号沿線の直売所に共通する課題ではありますが、他の直売所では待機される方への日傘の貸出といった工夫も見られます。第二駐車場の整備効果も見込みつつ、待機環境の改善を含めた具体的な混雑緩和策を講じてください。

⑤　駐車場運用の周知徹底及び交通安全対策について

現在の駐車場は一方通行ですが、逆走する車が見受けられるほか、一般車両が集中する時間帯には大型車の進入が困難となっています。売上が伸びる 7 月から 9 月は特に危険性が高まるため、事故が起きる前に運用の周知徹底などの取組が必要です。

加えて、駐車場出口での視認性の低下に伴う交通事故のリスクが懸念されています。出入口付近で車が並ぶ際に見えにくくなることで、出入口周辺での交通事故が発生するおそれがあります。この問題は道の駅だけでは解決できないため、町や関係団体と協議しながら、出入口付近を含めた施設周辺全体の交通安全対策の強化が急務です。

また、本施設は国土交通省認定の「道の駅」であり、休憩やトイレ利用といった本来の機能確保が前提です。繁忙により本来の目的が果たせない状況は本末転倒であることを、十分に受け止めていただくよう求めます。

⑥　防犯対策の強化について

出荷者から、出荷した商品の数量と実際の販売・回収数量が合致しないとの声が聞かれます。こうした事態は生産者の出荷意欲の低下を招きかねないため、数量管理及び精算処理の正確性を確保するための対策が必要と考えます。また、数量の不一致には万引きの可能性も否定できません。売り場レイアウトの変更による死角の削減や、防犯カメラのバージョンアップによる映像の鮮明化は評価できる取組ですが、さらに「防犯カメラ作動中」等の掲示を活用した抑止効果の強化など、防犯対策の一層の充実について引き続き検討してください。

（2）こども木育広場つながる～む

業務仕様書や会社概況報告などの資料を確認し、適切に施設を管理運営していることを確認しました。第三者評価選定委員として、次のとおり意見を述べます。

【指定管理者に対する意見】

①　現在の運営水準の維持について

幼児が安心して遊べる非常に良い環境が整備されており、木を用いた施設として他の遊び場との差別化も図られています。場所自体は決して広くありませんが、魅力的な施設として成立していることから、現在の管理運営水準をそのまま維持していただくことが適当と考えます。また、道の駅に遊び場があること自体が施設全体の情報発信としても機能している点は評価できます。

②　実践型の木育イベントの実施について

木育の理念をより実感できる機会として、薪ストーブや火おこしなどと関連付けた実践型の木育イベントの実施を検討してください。屋外・屋内いずれにおいても、木材を用いた子ども向けのイベントを展開することで、施設の魅力をさらに高めることが期待されます。

③　町内の子どもたちの利用促進について

利用実績を見ると、利用者の大半が町外の方となっています。町の子どもの数が少ないことからやむを得ないと考えられますが、町内の子どもたちには一度は利用し、木のぬくもりに触れてもらえるように町内利用の促進に向けた働きかけについても、引き続き取り組んでください。

また、現在、木育広場は一時預かりの機能を有さず、未就学児が気軽に遊べる施設として運営されています。 そのため、施設の利用方法や気軽に利用できる環境であることを、特に町内の方へ継続して周知していくことが重要です。

④　町外利用者を対象としたマーケティングと町内周遊の促進について

子どもは単独ではなく保護者等と一緒に来館するため、町外からの利用者は重要なマーケ

ティングターゲットになり得ます。つながる～むを訪れた方を町内の他の場所へ誘導する仕掛けを設けることで、施設の集客力を町全体の活性化につなげることが可能です。あわせて、子ども向けの体験イベントの実施などの企画立案の積極的な検討を求めます。

⑤　繁忙期における利用調整の柔軟化について

桃の販売時期には、つながる～むも満員となり入場できない状況が生じていると聞いています。多くの来館者に利用の機会を確保する観点から、当該時期に限って利用時間を区切るなど、柔軟な運用対応を検討してください。

（3）農産物加工施設 MOMOCO

業務仕様書、会社概況報告などの資料を確認し、適切に施設を管理運営していることを確認しました。第三者評価選定委員として、次のとおり意見を述べます。

【指定管理者に対する意見】

①　施設の利用促進について

加工所を利用しての製造販売するハードルが高いとの声が聞かれます。現行法令の枠組みの中で対応可能な範囲には限りがあるものの、施設を活用したいという意向を持つ方は多数存在すると考えられることから、施設利用促進に向けた運用上の工夫を検討してください。

②　使用料の見直しについて

現在の使用料は安すぎると考えられるため、施設の維持管理経費や受益と負担の均衡を踏まえ、引き上げを含めた使用料の見直しの検討が必要だと考えられます。

3．まとめ

指定管理制度は、公の施設を町が自ら管理するのではなく、管理に関するノウハウを持つ民間事業者などに委託する制度です。指定管理者である民間事業者は、蓄積したノウハウを活かし、企画やアイデアを提案することで、多様化する利用者ニーズに応えやすくなります。その結果、従来の直接管理にはないサービスを提供することが可能となります。

まず、道の駅国見あつかしの郷は、桃を軸として年々集客力を高めており、地域経済への貢献は大きいものと評価します。しかしながら、当初から期待されていた町内への「周遊機能」は、いまだ十分に発揮されていないように感じられます。来訪者の消費が道の駅内で完結すれば、町全体への波及効果は限られます。他の成功事例を参考にするなど、集めた人の流れを町内の飲食店や観光スポット等へつなげる取組を、まちづくり会社の中核的な役割として積極的に進めてください。あわせて、町産品を目立たせた売り場づくりにより、地域内経済循環の起点としての機能を高めることを期待します。なお、繁忙期の待ち時間の長時間化や出入口付近を含めた施設周辺全体の交通安全対策の強化は、休憩機能の確保という道の駅本来の役割に照らし、優先的に対応すべき課題です。

次に、こども木育広場「つながる～む」は、木を活かした施設として差別化が図られ、現在の運営水準の維持が適当と考えます。ただし利用者の大半が町外の方であることから、体験型の木育イベントの実施とともに、来館者を町内各所へ誘導する仕掛けづくり及び町内の方へ施設の利用方法や気軽に利用できることの周知に取り組んでください。

最後に、農産物加工施設 MOMOCO は、引き続き施設の利用促進に向けた取組を積極的に推進するとともに、運用上の工夫についても検討をお願いします。また、使用料については、現在の社会情勢などを踏まえ、町と協議のうえ整理を進めてください。

以上